

第 20 回 安全設計指針検討会 議事録

1. 日時 平成 28 年 10 月 5 日 (水) 13:30～15:05

2. 場所 一般社団法人 日本電気協会 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員：松本主査 (中部電力), 織田 (日立 GE), 鎌田 (原子力安全推進協会),
川西 (三菱重工業), 佐藤 (東北電力), 鈴木 (JAEA), 太細 (北海道電力),
橋本 (四国電力), 別府 (中国電力), 松尾 (東京電力HD),
森本 (北陸電力)

代理委員：大川 (東芝・片桐委員代理), 久保田 (電源開発・枡委員代理)

欠席委員：池田 (関西電力), 町田 (日本原子力発電), 松田 (九州電力)

オブザーバ：柏谷 (電源開発), 田中 (電源開発), 二井田 (三菱重工業),
布山 (東芝)

常時参加者：市川 (原子力規制庁)

事務局：井上 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No. 20-1 第 19 回安全設計指針検討会 議事録 (案)

資料 No. 20-2 JEAC4603 「原子力発電保安電源設備の設計規程」改定の進め方について (案)

資料 No. 20-3 JEAC4603 「原子力発電保安電源設備の設計規程」の新旧比較表 (案)

資料 No. 20-4 Specific Safety Requirements SSR-2/1 Rev.1

資料 No. 20-5 安全設計指針検討会の運営事項について (案)

参考資料-1 原子力規格委員会 安全設計分科会 安全設計指針検討会 委員名簿 (案)

参考資料-2 第 33 回安全設計分科会議事録

参考資料-3 平成 27 年度活動実績及び平成 28 年度活動計画 (案) (第 58 回原子力規格委員会資料 58-7 抜粋)

参考資料-4 高浜 3, 4 号機設置変更許可について (平成 28 年 9 月 21 日原子力規格委員会) 別紙 3 審査書抜粋

5. 議事

(1) 定足数の確認, 代理出席者の承認について

事務局より, 代理出席者 2 名について紹介し主査の承認を得た。また事務局より, 本日の出席者は代理出席者を含めて 13 名であり, 委員総数の 3 分の 2 (12 名) 以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より前回議事録について説明があり，承認された。

(3) JEAC4603 「原子力発電保安電源設備の設計規程」改定の進め方について

主査より資料 20-2 に基づき説明があった。今後，改定案に対する検討会，分科会，規格委員会それぞれにおけるレビューの結果出されるコメントについて，対応案を幹事会で検討の後，改定案の章毎の担当電力が確認，修正し，検討会としての対応を取りまとめていくことで承認された。また，分科会への上程については，BWRプラントにおける新規制基準適合確認審査の実績を踏まえて実施することが確認された。

なお，スケジュールについて，検討会としての改定案とりまとめ時期を11月末とすると，来年2月開催予定の分科会まで余裕があることからこれを1月初めに変更することとし，これに合わせ次のように変更することとした。

- ・指針検討会幹事会におけるコメント対応案の作成 11月11日まで
- ・電力各社におけるコメント対応案の確認，修正 12月2日まで
- ・コメント対応案とりまとめ 12月16日まで
- ・指針検討会におけるコメント対応の確認，取纏め 12月19日または20日

また，コメント対応案の確認，修正について，解説は解説を参照する本文とあわせて実施することとし，変更後のスケジュールと解説の分担を記載することで資料を修正し主査より配付することとした。

主な質疑・コメントは以下のとおり。

- ・検討会として，今月，来月で取り纏めができるようなイメージでスケジュールを作成した。必ずしもこのスケジュールどおりでないといけないというわけではないが，東京電力HDの審査が進み許可が下りて取纏めができていれば，BWRの審査例もピックアップすることができるので，それも考慮するとこのようなスケジュールになった。
 - ・11月9日に安全設計分科会が予定されているが，BWRの新規制基準の審査実績も踏まえた形で上程したいと考えており，2月予定の分科会を目指したい。
 - ・分担については審査が進んでいる電力で重要な部分を見てもらうことを考慮し，PWR，BWR1社ずつにした。
 - ・解説のチェックについては，それを参照している本文を分担する電力がチェックするということがいいか。
- そのようにしたい。資料20-2を修正し再送する，
- ・2月予定の分科会を目指すとなると，1月に検討会を開催するとしても，スケ

ジュールがタイトではないか。もう少し現実的なスケジュールに変更してもいいのではないか。

→1ヶ月くらいゆるくしてもいいと考えており、次回検討会を12月19日か20日の午後とし、それに合わせて資料20-2のスケジュールを変更し、再送する。
(変更後の日程は上記参照)

(4) JEAC4603 「原子力発電保安電源設備の設計規程」改定案について

主査より資料No. 20-3にもとづき現状と改定案について説明があった。また、資料20-2においてレビューの視点として海外規格が示されていることに対応し、資料20-4を用いて、IAEAのSSR-2/1Rev. 1における電源関係の要求事項について説明があった。更に参考資料-4を用いて、特定重大事故等対処施設電源に関する記載の深さに関して説明があった。

今後、検討会において、上記(3)の改定の進め方に基づいて、本規程のレビューを進めることで承認された。

主な質疑・コメントは以下のとおり。

- ・5.5章「特定重大事故等対処設備電源系」については、参考資料4(高浜3, 4号炉 特定重大事故等対処設備の審査書抜粋)を見るとわかるが、ほとんどマスキングされており、記載するとしてもこれくらいが限界だと考えている。入れるか否かについても意見をいただきたい。
- ・各電力、各々で自分のプラントの設計を踏まえて、本規格と照らし合わせてみてコメントをいただきたい。
- ・コメントはフリーフォーマットで行うのか。
→別途フォーマットを送付する。
- ・改定案に使われている用語は、新規規制基準の内規、評価ガイドの用語と整合が取れているのか。
→同じ言葉なら新規規制基準の適合審査と日本電気協会と同じ意味で使わないといけないと考えており、整合が取れていると考えている。

(5) 安全設計指針検討会の運営について

主査より、資料No. 20-5に基づき次の依頼、提案があった。

- ・計画的な改定の審議を確実に進めることができるよう、急きょ主査が会議に出席できない場合に備えて副主査の選任を行う。副主査はこれまで担当されていた九州電力殿またはPWR電力殿に担当していただきたい。
- ・検討会議事録について、電気協会事務局にて作成した議事録を委員の確認を経てホームページに掲載しているが、委員の確認を行う前のドラフト作成を電力、J

A E Aの委員が持ち回りで実施する。

副主査について改めて主査より九州電力委員に依頼することとし、議事録作成は運用してみるようになった。

6. その他

- ・事務局から参考資料1～3について説明があった。
- ・次回の検討会開催は12月19日または20日午後を候補日として調整することとした。

以 上